

措置の通知書

青市監報告第 265 号関係分

企画部財政課

指摘事項	措置状況
<p>【一般財団法人青森市文化観光振興財団】</p> <p>□ 一般財団法人青森市文化観光振興財団事務監査規程に定める事務監査を実施していなかった。</p> <p>□ 一般財団法人青森市文化観光振興財団契約事務規程に定める事務手続きがとられていなかった。</p>	<p>□ 一般財団法人青森市文化観光振興財団に対し、「財政援助団体等の監査の結果を踏まえた対応について（依頼）」を発出し、次の対応をとる旨、指導しました。</p> <p>1 年1回行う事務監査を確実に実施し、適切な事務手続きがなされているかを定期的に確認するとともに、実施後にその結果を市に報告すること。</p> <p>2 事務監査において不備が確認された場合は、是正について指導があるので、留意すること。</p>